

総合計画の進行管理(施策評価) 関連

分類	ご意見等	対応の考え方
成果指標	市内の雇用者報酬や1人当たりの給与が減っているように、市民の今の生活の質について、この指標を見たらわかる、取り組みの方向性が分かるというふうにしなければ、何のための総合計画なのか。	施策評価は、総合計画に定める、51の施策ごとに進捗を評価するものであり、評価にあたっては、計画に設定されている86の成果指標の状況を把握することとなります。
	他都市と比較したときに、福岡は伸びているが他の都市はもっともっと伸びているという場合もあるので、相対評価のデータもぜひ入れていただきたい。	他都市と比較可能なデータについては相対評価を取り入れていきます。
	無作為抽出であるから「わからない」という回答が多いということだが、目標値の立て方や、評価にもっと工夫がいるのではないか。	今後、総合計画に定める86の成果指標だけでなく、必要に応じ多面的、分析的な評価ができるよう補完指標を検討していきます。
	全体評価に関して年齢別評価を示すと、各課題に関してより適切な評価が見えるのではないか。	
	総合計画を策定した時に、どんな成果指標を選んだら現状を反映できるか、議論があった。2年半たって、中には難しい成果指標があると感じられる。成果指標を変えるのは難しいとのことだが、これからでも追加できるものがあれば追加していいのでは。	
<p>校区で市民生活の質や市民サービスに地域間格差が大変ある。「地域の遊び場や体験学習の場」なども校区により実施状況が異なる。平均値をとって、「満足度が上がっている」と出しても意味がないのではないか。地域ごとに満足度が上がるようなことができているのかどうかを評価しなければならないのではないか。</p> <p>地域単位のいろいろなデータも市民から見えるようにしてほしい。データを公開することによって市民の行動は変わる。</p>	総合計画は、福岡市全体の総合的な計画であり、その性格上、施策評価は、ご意見のような評価とならざるを得ない面があります。各事業の実施目的、地域の特性やニーズにより、結果的に校区により市民サービスの提供体制に違いが生じていることがあります。どの地域においても生活の質が高まっていくよう取り組むとともに、地域コミュニティ施策と連携しながら、ご意見のとおり、地域情報の見える化に取り組んでまいります。	
施策1-7	「児童虐待防止対策の推進」で、訪問して目視確認できた児童の割合が約40%しかなく、達成度は約56%とのこと。達成度を上げるために、何をしていくのか、知りたい。	子育て見守り訪問員派遣事業における目視確認ができた割合の向上に向けては、夕方早い時間帯や土日祝日の昼間など時間帯や曜日を変えた再訪問の取り組みを継続的に行ってまいります。なお、訪問での目視確認がとれない場合、対象者の特定が困難な場合を除いては、職員の調査や関係機関との連携等により安否確認を行っており、平成26年度についても、全ての児童について最終的には安否の確認を行いました。

分類	ご意見等	対応の考え方																					
施策1-8	保護者の満足度についてもあわせて記載するようにしてほしい。	地域社会全体で子どもを育む観点から、保護者だけでなく地域住民全てを対象とした満足度を成果指標としており、成果指標を向上させるために、学校公開や情報発信など、開かれた学校づくりを推進し、この取り組みについても報告していきます。また、補完指標として保護者の満足度を追加します。																					
	(数値目標の補足という形で、数値目標の表の中に) 「その数値のうち保護者に当たる人の満足度」を付加情報としてつけさえすればよいのではないか。																						
	「学校の教育活動に対する満足度」はやはり、成果指標としては参考にしにくいと感じた。「分からない」が5割という調査に、どれだけ信頼性がおけるか。再考してはどうか。																						
	モデル校はあくまでも一部の子どもだけにやるものだから、こういう成果指標に載せるべきではない。	重要なモデル事業は、今後の全市的展開に向けた事業構築にあたり大きな影響を及ぼすことになるため、実施状況を報告することとしております。 なお、道徳教育推進モデル校の事業はH27をもって終了し、H28年度からはモデル校の実践を活かした全小中学校での取組とする予定です。																					
	特別支援教育については「不足」と課題にあり、その通りだと思いますが、事業の進捗状況を見るとAとなっています。こうしたギャップがあらこちらに見られ、どう判断していいのか。	特別支援教育など各分野は複数の事業で構成されています。ご指摘の「不足」は特別支援学校の教室の不足であり、評価が「A」となっている特別支援教育支援員等の配置は、通常学級における支援員の配置となっています。																					
	学校規模適正化事業は「C」ですが、資料を見てもよくわからない。全体計画のうち、どれだけ進んでいるか、分かりやすい一覧にしていきたい。	<p>平成26年度学校規模適正化事業</p> <table border="1" data-bbox="1169 829 1937 1110"> <thead> <tr> <th>H26年度事業対象</th> <th>事業進捗状況</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞鶴中ブロック</td> <td>小中連携校の竣工(H.26.4開校)</td> <td>A (100%)</td> </tr> <tr> <td>住吉中ブロック</td> <td>小中連携校の開校準備(H27.4開校)</td> <td>A (100%)</td> </tr> <tr> <td>志賀中ブロック</td> <td>学校規模適正化の協議が行えず。</td> <td>D (0%)</td> </tr> <tr> <td>早良中ブロック</td> <td>学校規模適正化の協議が行えず。</td> <td>D (0%)</td> </tr> <tr> <td>吉岐小学校</td> <td>講堂兼体育館等の改築工事に着手</td> <td>A (100%)</td> </tr> <tr> <td>名島小学校</td> <td>講堂兼体育館等の改築工事に着手</td> <td>A (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度の対象事業のうち、志賀中及び早良中ブロックを除き開校・工事完了に向けて順調に進捗しています。2ブロックについては、規模適正化に向けた地域との協議を行うことができなかったことから、学校規模適正化事業全体の進捗状況を「C」としました。</p>	H26年度事業対象	事業進捗状況	進捗状況	舞鶴中ブロック	小中連携校の竣工(H.26.4開校)	A (100%)	住吉中ブロック	小中連携校の開校準備(H27.4開校)	A (100%)	志賀中ブロック	学校規模適正化の協議が行えず。	D (0%)	早良中ブロック	学校規模適正化の協議が行えず。	D (0%)	吉岐小学校	講堂兼体育館等の改築工事に着手	A (100%)	名島小学校	講堂兼体育館等の改築工事に着手	A (100%)
	H26年度事業対象	事業進捗状況	進捗状況																				
	舞鶴中ブロック	小中連携校の竣工(H.26.4開校)	A (100%)																				
住吉中ブロック	小中連携校の開校準備(H27.4開校)	A (100%)																					
志賀中ブロック	学校規模適正化の協議が行えず。	D (0%)																					
早良中ブロック	学校規模適正化の協議が行えず。	D (0%)																					
吉岐小学校	講堂兼体育館等の改築工事に着手	A (100%)																					
名島小学校	講堂兼体育館等の改築工事に着手	A (100%)																					
保護者は、一人ひとりの子どもたちに目が行き届いた教育を望んでおり、少人数学級の要求は多いので、今後の施策の検討に少人数学級の拡充を入れていただきたい。	現在、少人数学級は小1～小4、中1で実施しています。小5、6年生では少人数指導や一部教科担任制によるきめ細かな指導を行うことで、指導の充実を図っております。																						
満足度・重要度には、子ども・若者の健全育成の数値も出ており、重要度が高くなっているが、提出資料の中では記載が少なく、子ども・若者の健全育成の進捗状況の説明が足りないのではないか。	限られた時間でのご審議でしたので、概要版を作成しご説明させていただきました。本編である実施状況の報告書には、子ども、若者の健全育成に関する事業の成果や今後の方向性について、より詳細に記載しております。																						

分類	ご意見等	対応の考え方
施策1-8	子どもの成績が上がるとか、いじめがなくなるといったものが、成果指標であるべきであるが、事業が目的化してしまっているのではないかと。	総合計画では、「一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」という目標を達成するための施策として、「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」を位置づけ、その成果指標として、「学校の教育活動に対する満足度」ほか1つを設定しております。 なお、学力の向上やいじめ・不登校に関しては、部門別計画である「新しいふくおかの教育計画」において指標を設定し取り組んでおります。
施策6-2	企業立地について、奨励金や助成金などを使った具体的なインセンティブを検討してはどうか。	立地企業への助成等の見直しを行うなかで、雇用創出効果を高めるインセンティブについても今後検討していきます。
	企業誘致に関して、本社機能の移転を考えている企業は少ないことから、本社機能にこだわると相当なハードルを自らに課すことになるので、本社機能に限らずに考えた方が、現状に即したものになるのではないかと。	実務感覚から大変厳しい目標ですが、支店経済からの脱却を図るために、外資系の西日本統括、あるいはアジアを視野に入れた本社機能に関しては十分誘致可能性のあることから、そこにターゲットを絞って誘致を図ってまいります。
施策6-5	福岡市全体で正規職員が2007年と2012年を比べたら、約25,400人減少し、非正規が43,300人増えており、この状況にしっかり対応する必要があるのではないかと。ところが市の正規になるための支援策がほとんどない。ブラック企業対策も、相談窓口がないというのが実態。ぜひそういうことを今後の施策に入れていただきたい。	正社員就職につきましては、フリーターなどを対象としたデジタルコンテンツクリエイター育成事業や中高年求職者の正社員就職支援を目的とした中高年雇用促進事業を実施しています。今後も、正社員を望む方に対する正社員就職支援を推進していきます。 また、いわゆるブラック企業問題に関しては、労働関係法令や制度の基本を解説するとともに、労働関係の相談窓口を紹介した「働くあなたのガイドブック」を作成し、配布するほか、労働問題に関する監督指導権限を有する国や、労働紛争の調停や労働相談を担う県の専門機関などと連携を図りながら、取組みを進めていきます。
	「福岡県における民間企業障がい者雇用率を達成した企業の割合」が低下しているが、 1.他の行政と比較してどうなのか。 2.および、これを向上させるためにはどうするのか？	障がい者雇用率達成企業の割合が低下しているのは、平成25年度より法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられた影響と考えられます。福岡県の達成企業の割合は全国平均を上回っています。 達成企業の割合を向上させるため、引き続き、福岡労働局の各種雇用助成金等の制度を周知していくほか、障がい者就労支援センターにおいて、障がい者の就労に対する支援を行ってまいります。